

4 特別活動

特別活動は、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む教育活動である。「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら、「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、よりよい「人間関係形成」を行い、「社会参画」の視点をもって「自己実現」できる力を育めるよう特別活動の充実を図る。

1 特別活動の目標と教育的意義

学習指導要領総則で「特別活動は、キャリア教育の要としての役割を担う」と示され、目標や内容が小・中学校において統一・整理された。小・中学校9年間で「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」を視点を、自主的、実践的な集団活動を通して、社会で生きて働く資質・能力を育む。

【特別活動の目標】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、
＜小学校＞ 自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
＜中学校＞ 人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
(「小・中学校学習指導要領 特別活動」平成29年3月 文部科学省)

【特別活動の基本的な性格と教育活動全体における意義】

児童生徒の発意、発想を重視し、啓発しながら「なすことによって学ぶ」を方法原理とし、「集団活動」と「実践的な活動」を行うことで、以下のような資質・能力等が育成される。

- (1) 様々な集団活動を通して、自主的、実践的な活動を行うことで、特別活動の特質を踏まえた資質・能力が育成される。
- (2) 学級経営を充実させることで、「主体的・対話的で深い学び」の基盤となる集団が育成される。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して、各教科等で育成した資質・能力を統合的で汎用的な力に変え、実生活で活用する力が育成される。
- (4) 学級や学校の文化を自発的、自治的に創造することを通して、児童生徒が社会の主体的な参画者として発展的に新しいものを生み出していく資質・能力が育成される。
(「小・中学校学習指導要領解説 特別活動編」平成29年7月 文部科学省)

2 資質・能力の育成を目指した「全体計画」や「各活動・学校行事の年間指導計画」の作成

年間指導計画の立案に際しては、全教員の協力のもと、地域や学校の実態、児童生徒の発達段階を考慮するとともに、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、生徒指導等との関連を図り、児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を作成することが大切である。

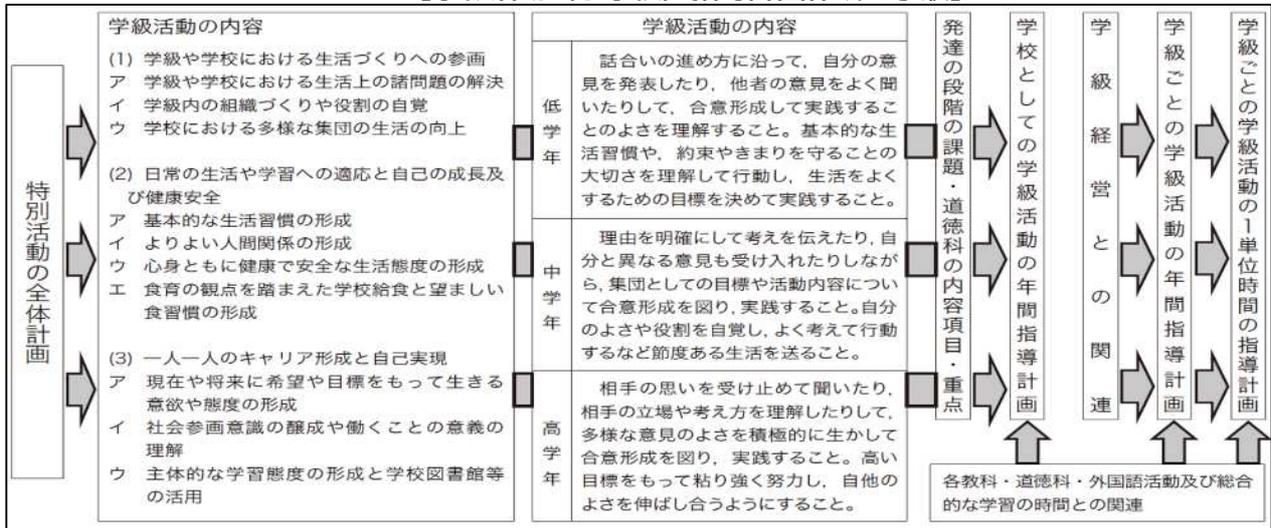
(1) 「なすことによって学ぶ」ことの意義を計画に反映させよう

児童生徒は、「なすことによって学ぶ」ことを積み上げることによって、「経験」を生かすことができるようになる。身に付けさせたい資質・能力を明確にし、活動の振り返りまでを学習過程として位置付け、指導計画を作成する必要がある。

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び生徒指導との関連を図ろう

各教科の学習・生徒指導と特別活動は、互いに支え合い、高め合う関係にある。例えば、国語科で身に付けた「話すこと・聞くこと」の能力が、特別活動においてよりよい生活や人間関係を築いたり、集団としての意見をまとめたりするための話し合い活動に実践的に働くことになる。また、特別活動で養われる、話し合ったり、まとめたりするための資質・能力が、国語科における「話すこと・聞くこと」「書くこと」の能力を養うための学習でも生かされる。よって、全体計画等を作成するに当たっては、こうした各教科等との関連について十分考慮する必要がある。

【学級活動（小学校）指導計画作成の手順】



（「小学校学習指導要領解説 特別活動編」平成 29 年 7 月 文部科学省）

(3) 幼児教育や小学校・中学校間の連携を密にし、キャリア教育の充実を図ろう

キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものである。基礎的・汎用的能力は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。個々の児童生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践にまでつなげることをねらいとしている。小・中学校の内容のつながりや「内容の取扱い」の違いを把握し、学校の教育活動全体を通してキャリア教育を適切に行うことが必要である。

低学年においては「小1プロブレム」に配慮し、幼児教育で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生活科を中心としたスタートカリキュラムや、学校生活への適応のための活動を工夫する。また、中学校入学当初においては、「中1ギャップ」による学校不適応等に十分配慮し、小学校高学年の学級活動との接続を図って生徒に希望や目標をもたせるとともに、達成感を味わうことができるように指導計画を工夫する。そのため、キャリア・パスポート（キャリア教育ノート）の引継ぎ、活用や中学校への体験入学等、学区内の小学校と中学校の連携や交流の場を計画に位置付けるようにしたい。

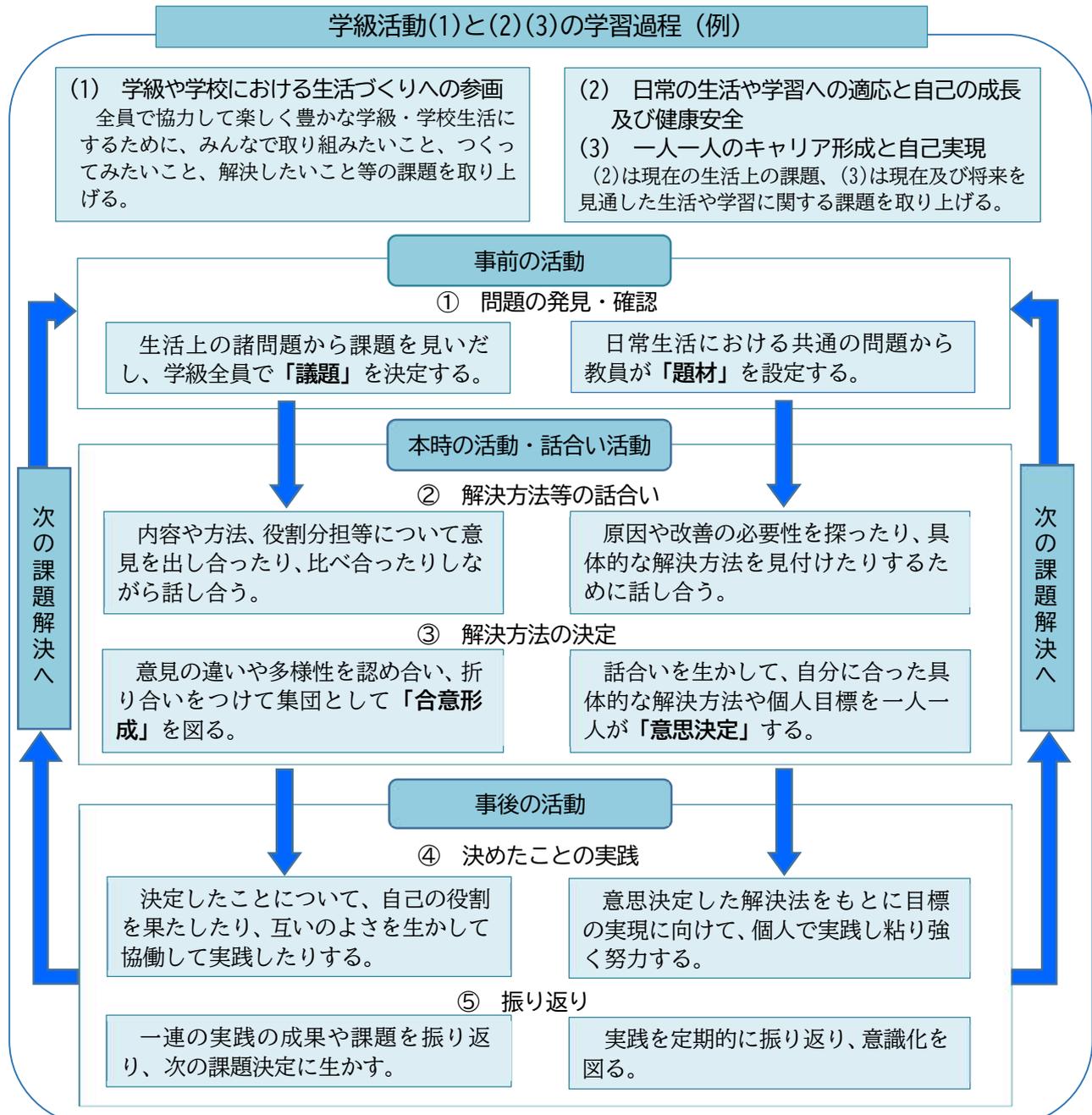
3 各活動・学校行事の目標と学習過程

各活動・学校行事の目標は、下記表のとおりである。小・中学校共通の目標であることを踏まえ、小・中学校9年間の学習を積み重ね、目指す資質・能力の育成を図っていく。特に、中学校では、小学校で育成された資質・能力、話し合い活動等の経験を生かしていくことに留意したい。

活動等	目標及び主な内容	※（ ）内は中学校
学級活動	<p>学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>(1) 学級や学校における生活づくりへの参画 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現</p>	

児童会・生徒会活動	異年齢の児童（生徒）同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 (1) 児童（生徒）会の組織づくりと児童（生徒）会活動の計画や運営 (2) 異年齢集団による交流 (3) 学校行事への協力 (4) ボランティア活動等の社会参画 ※(4)は、中学校のみ
クラブ活動 (小学校のみ)	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 (1) クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 (2) クラブを楽しむ活動 (3) クラブの成果の発表
学校行事	全校又は学年の児童（生徒）で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、特別活動の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 (1) 儀式的行事 (2) 文化的行事 (3) 健康安全・体育的行事 (4) 遠足（旅行）・集団宿泊的行事 (5) 勤労生産・奉仕的行事

学級活動(1)と(2)(3)の学習過程（例）



（「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」平成30年7月 国立教育政策研究所）

4 ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導の充実

児童生徒の発達を支えるためには、ガイダンスとカウンセリングを発達の特性や教育活動の特性を踏まえて行い、それぞれ充実させていくという視点が必要である。

ガイダンス…あらかじめ適切な時期・場面において、主に集団の場面で、必要とされる同質的な指導・援助を、全員に行う。

カウンセリング…個々の児童生徒が抱える課題に対して、その課題を受け止めながら、主に個別指導により、個々の児童生徒の必要度に応じて行う。

ガイダンスとカウンセリングは、課題解決のための指導・援助の両輪である。関わり方の違いはあっても、いずれも児童生徒の発達の支援のためのものであるから、双方の趣旨を踏まえて、相互に関連して計画的に行うことに意義がある。

5 より充実した集団活動、実践的な活動、自発的、自治的な活動の実現のためのICTの活用

特別活動の指導に当たっては、「なすことによって学ぶ」直接体験が基本であるが、指導内容に応じてICTを適切に活用することで、児童生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができる。「集団活動、実践的な活動」の代替としてではなく、特別活動の学習の一層の充実を図るための有用な道具としてICTを位置付け、効果的な活用場面を生み出すことが重要である。それに伴い、教員による丁寧な指導のもと、情報モラル教育を推進することも必要である。

6 評価における留意事項

特別活動の評価に当たっては、各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにしておく。特に、活動の過程の評価を重視したい。児童会・生徒会活動やクラブ活動（小学校）、学校行事等における児童生徒の活動の様子について、学級担任以外の教員と共通理解を図って適切に評価することに留意する。

また、評価を通して、教員が指導の過程や方法について反省し、より効果的な指導が行えるような工夫や改善を図っていくことが大切である。

【評価のポイント】

- 児童生徒一人一人のよさや可能性を、活動の過程から積極的に認めていく。
- 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童生徒の努力や意欲等を積極的に認めたりそのよさを多面的・総合的に評価したりする。
- 事前・本時・事後の一連の活動の過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する。

※特に、評価の際に、教員が児童生徒の取組に対して価値付けをし、伝えることが大切である。

【教員の価値付けの例】

- 前回の活動と比べてよかったこと
活動の過程で、児童生徒の取り組み方を見取り、個や集団の成長を価値付ける。前回の活動と比べ、児童生徒の取り組み方のよかったところや活動の質の高まりを教員が伝えることによって、児童生徒が自分たちの成長を実感できるようにする。
- 次の活動に向けての課題
活動の状況に応じて、教員は適宜、児童生徒の取組の様子を評価する。その際、「○○すると更によくなるよ」「他に何ができるか、考えてみよう」等の動機付けをすると、活動がより自主的、実践的になることが期待できる。
- ねぎらい
児童生徒の意欲を更に高めるのが、教員のねぎらいの言葉である。活動の内容や過程でよかった点について具体的に評価することで、児童生徒の自己有用感を高めることができる。